

「おかやまマラソン2023」が開催されます！

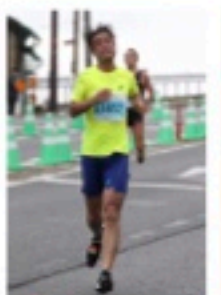
※写真のkm表示は目安の数値です。



スタート地点(県総合運動公園前)



37km地点(バックに岡山城)



39km地点



ゴール直後

おかやまマラソン2023 コースマップ



↑コース紹介の動画はこちら

11月12日(日)、「おかやまマラソン2023」が開催されます。

種目はフルマラソン(42.195km)とファンラン(5.6km)で、それぞれ定員は15,000人と1,400人。16,000人を超えるランナーが秋の岡山路を駆け抜けます。

ランニングが趣味の私は、おかやまマラソンを応援する立場から、これまで県に対し、エントリー方法や運営の改善など、ランナー目線で提案や要望をしてきました。もちろん毎回エントリーし、抽選で漏れた3回を除き、フルマラソンを完走しています。今年も1.46倍の抽選を突破したので、出走する予定です。

おかやまマラソンは、スタートからゴールまで沿道の声援が途切れないことで有名で、国内大会の中でも屈指の人気を誇ります。今レポートでは、以前に私が参加した時の写真とともに、コースの紹介を致します。お時間の許す方は沿道で応援していただければ、県議としても、一人のランナーとしても大変嬉しいです。



31km地点(岡南大橋を渡ったところ)



32kmのエイドではラーメンも



9km地点(笹ヶ瀬川を通過)



33km地点(旭川の堤防を北上)

岡山県議会議員 高橋とおる
県政レポート
Vol.42

発行:高橋とおる事務所 発行日:2023年9月30日
〒703-8271 岡山市中区円山118 サンライズビル201
TEL.(086)238-7775, FAX.(086)238-7785

国民 多く 暮らしを みる

プロフィール:1967年生まれ(56歳)。岡山市立可知小学校、同旭東中学校、岡山県立西大寺高校、中央大学を経て、1989年榊天満屋入社。2005年全天満屋労働組合中央執行委員長。2010年連合岡山会長。2015年岡山県議選初当選。以降3期連続当選。国民民主党岡山県連幹事長。趣味はマラソン(サブ3を複数回達成も直近のレースは3時間51分台と低迷中)。

WEBページ

facebook twitter

政務活動報告

カシマサッカースタジアム視察



7月26日、県議会の環境文化・保健子ども福祉委員会の調査で、茨城県立カシマサッカースタジアムを視察しました。岡山でも、ファジアーノ岡山のの本拠地としてサッカー専用スタジアムの建設が県政課題として浮上りつつあります。人口7万人に満たない鹿嶋市で、どのように資金を調達し、どのような運営を行ってきたのか、茨城県や(株)鹿島アントラーズFCの方などから、大変興味深いお話を伺いました。

第10回おかやま環境ミーティング



8月8日、第10回おかやま環境教育ミーティングに参加。県内の環境団体や企業、学校などが、自分たちの取組を紹介する展示ブースのコーナーを覗くと、一緒に環境問題に取り組んできた仲間がいっぱい。NPO法人グリーンパートナーおかやまさん、おかやまハチミツプロジェクト桃太郎ハニーラボ(丸田産業)さん、釣り人みんなで、ゴミ拾いさん、岡山市立操南中学校さんなど、一緒に活動したり、調査に帯同したり、陳情を受けたり、いろいろな形でご縁がある皆さんとお話が出来て、とても楽しく、また勉強になりました。最近、このようなSDGs絡みのイベントが盛んで、この分野への関心の高まりを実感します。

低炭素石炭火力発電プロジェクト視察

7月11日、広島県の大崎上島町で、革新的低炭素石炭火力発電の実証実験に取り組む大崎クールジェンプロジェクト(株)を視察。同社は、中国電力とJパワーが出資しており、経産省やNEDOの補助金などを活用して、事業を推進しています。CO2の排出を劇的に減らす石炭火力発電の最新技術について一通り説明を受けた後、施設を見学しました。大崎クールジェンが立地する大崎上島は竹原港からフェリーで30分のところに位置しています。最先端の発電技術の実験が、瀬戸内海のこんな小さな、のどかな島で、日々、行われていることに驚きました。



9月定例県議会「高橋徹」一般質問報告

9月定例会で一般質問に登壇し、5つの政策課題について質問を行いました。質問のうち主なものを抜粋し、ご報告致します。なお、質問動画が県議会のホームページにアップされています。ご関心のある方は右記QRコードのリンク先をご覧ください。



質問項目1. 賃上げに向けた中小企業支援について

(1) 県内の賃上げの状況について

質問 下の表の通り、本年春の労使交渉では、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現した。賃上げは非正規労働者にも波及し、県内でも高水準の妥結結果となっている。他方で企業規模による格差は広がっている。県内企業の賃上げの状況をどう分析し、どう受け止めているか？



答弁 県が行った調査によると、中小企業の6割が、今年度、賃上げを実施しており、その理由として、「従業員の生活を支えるため」が約7割、「人材を確保するため」が約5割を占めた一方、「利益が増大したため」は約1割にとどまった。

多くの企業で賃上げが行われたことは評価できるものの、企業が収益を上げ、労働者に果実を配分することで、消費がさらに伸びてさらなる経済成長が生まれる好循環実現のためには、引き続き、企業の生産性向上や競争力強化に向けた取組が不可欠だと考えている。(知事)

2023春季労使交渉（春季生活闘争）妥結結果（加重平均※1）

【正社員】

	発表	経団連	連合（全国）		連合同山（岡山県）		
			計	300人以上	300人未満	計	300人以上
	5月19日		7/15/11		7/15/11		
妥結額	13,110円	10,560円	10,957円	8,021円	11,366円※2	13,326円※2	7,090円
アップ率	3.91%	3.58%	3.64%	3.23%	4.08%	4.52%	2.94%

※1：賃上げ額、アップ率は、業種別（業種）の業種平均ではなく、従業員数（組合員数）のウェイトを加味した「加重平均」の数値です。
 ※2：連合同山の「計」「300人以上」の数値は、集計労組数が少ない中、一部の大手組合で大規模な賃上げがあったため、数字が上振れしています。

【有期・短時間・契約等（時給）】

	発表	連合（全国）
	7月5日	
妥結額	1,096円	
引上げ額	53円	
アップ率	5.01%	

山典：
 （社）経済団体連合会、日本労働組合総連合会（連合）、
 日本労働組合総連合会岡山県連合会（連合同山）の公表資料より高橋が作成。



(2) 中小企業の賃上げを後押しする支援策について

質問 ①中小企業の賃上げが進まない背景に、原材料や光熱費、人件費等の高騰を価格に転嫁できていない状況がある。コスト上昇分を適切かつタイムリーに価格に転嫁できるような取引の一層の適正化が必要だが、県の対応は？

②県では、中小企業の使う特別高圧電力※3の電気料金を補助を行っているが、9月末に期限を迎える。支援を継続すべきと考えるが、いかがか？

※3：供給電圧が20,000V(20kV)以上で、かつ契約が2,000kW以上の事業者が利用する電力。大規模な工場やコンビニート、高層ビル、デパートなどが特別高圧で契約しています。

答弁 ①国において、下請取引に係る各種相談対応の強化など、下請取引の適正化が図られている。県としては、国に対し、価格転嫁をはじめ、取引適正化支援のさらなる強化を要望しているところだ。併せて、支援機関と緊密な連携を図りながら、経営相談や専門家派遣を行うとともに、経済団体等を通じ、機運の醸成に努めている。(産業労働部長)

②電気代は今後も高騰が続くと予想されていることから、現在、国において、電気料金等の抑制など新たな経済対策が検討されているところであり、県としては、その動向を注視し、適切に対応していきたい。(産業労働部長)

質問項目2. 委託事業者の価格転嫁について

【質問の背景】

行政から委託を受けて、学校や学生寮などの食堂業務を行う事業者が営業を停止し、県内の3つの高校で学校食堂の運営や寮での食事提供が出来なくなる事態になりました。事業者側は、急激な物価高騰により経営が

悪化したためと説明しています。行政の業務委託では、複数年に渡る契約期間中に社会経済環境が大きく変わっても、条件変更等が難しい側面があります。デフレからインフレに局面が変わっている中、対策が求められます。

質問 行政の入札案件では、契約期間中に想定以上に原材料費や人件費などが高騰しても、機動的な対応が難しい。物価上昇を適正かつタイムリーに価格転嫁できる環境整備が必要だ。インフレスライド条項※4を契約書に盛り込むなどの対策を検討すべきでないか。

※4：急激なインフレの進行など予期することのできない特別な事情により、請負代金額が著しく不相当となったときに請負代金額の変更を請求できる措置。公共事業の契約で運用されています。

答弁 委託事業者の価格転嫁については、物価変動に対応した契約条項を設け、より協議のしやすい環境を整えるなど、それぞれの契約に応じた対応が必要だと考えている。議員ご提案のインフレスライド条項の導入など、急激な物価高騰を踏まえたルール作りについても今後検討し、今回のような業務停止により県民生活に支障が生じないよう努めたい。(知事)



質問項目3. ももっこカードのアプリ化について

【質問の背景】

「ももっこカード」は、県が発行している子育て家庭を応援するカードです。カードの提示することで、協賛店から割引等のサービスを受けることが出来、妊娠中から小学校6年生までの子どもがいる家庭で利用できます。市町村の窓口で申請を受け付け、その場でカードを交付する

ことで、対象世帯に広く行き渡っており、累計の発行枚数は約45万枚に上ります。県では今年度、ももっこカードのアプリ化事業に取り組んでいます。スマートフォン向けアプリを開発し、現行の紙のカードをアプリに切り替えます。来年1月のサービス開始を目指しています。

質問 協賛店で割引を受けるために紙のカードを提示することが、スマートフォンの画面を見せる行為に替わるだけでは期待外れだ。アプリを登録する際に利用者情報入力してもらい、子育て世代に有用な情報をタイムリーに届ける機能を持たせてはどうか。現行の使い方に加え、どのような機能やサービスを付加するのか？



ももっこカード

答弁 アプリ化による機能等について、利用者の利便性の向上等が図られるよう、即時性や双方向性といったアプリならではの特性を生かし、開発を進めているところだ。

具体的には、ご提案のような、利用者の登録情報を基にした、プッシュ型のタイムリーな情報発信や、地域や年齢など対象を絞った通知が出来る機能のほか、随時のアンケートなど利用者の声を収集する機能、スマートフォンの位置情報を生かして協賛店を検索できる機能などを付加したいと考えている。(子ども・福祉部長)

質問 アプリは、アップデートを繰り返すことで将来に渡り機能等を付加できる可能性を秘めたツールだ。開発時の留意点として、市長村の子育て支援アプリとの連動や棲み分け、個人情報管理の厳格化、機能の拡張性の考察などが挙げられ、デジタル推進課や県教委、市長村、アプリ開発の専門家等との連携・協働が必要だ。アプリの開発・運用にあたっての問題意識と推進体制について、所見を伺う。



答弁 アプリの開発については、現行ももっこカードの運用上の課題を踏まえ、利用者にとって、より使いやすいツールとなるよう、開発を進めている。開発にあたっては、アプリ運用開始後も、ニーズ等を見極めながら、順次、機能を拡張していくことも念頭に置いており、所管する子ども・福祉部において、庁内関係部局や市町村等と連携しながら取り組んでまいりたい。(知事)

